



特別支援学校サポート企業メールマガジン

WORKわーく 第13号

令和元年10月2日（水）



☆ 目次

- [1] はじめに
- [2] 日高中部障がい者職親会による永年勤続表彰について
- [3] 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催について
- [4] 障害者雇用事例リファレンスサービスについて
- [5] 「特別支援学校企業向け見学会」の開催について（再掲）

[1] はじめに

皆様におかれましては、日頃から、本道の特別支援教育の充実に向けた取組や特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、今回のメールマガジンでは、「日高中部障がい者職親会による永年勤続表彰」や、「『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』の開催」などについてお知らせします。

[2] 日高中部障がい者職親会による永年勤続表彰について

特別支援学校サポート企業に登録いただいている「株式会社 きむらクリーニング」に勤務されている池田博子さん、同じく胡桑沢和美さんが、永年勤続者として表彰されました。

池田さんは、養護学校卒業後、平成2年から勤務され、ワイシャツのアイロンがけやプレス作業等をこなす欠かせない存在となっています。胡桑沢さんは、平成11年から勤務され、ロール作業を担当し、取材に訪れた方が「素早い動きに圧倒された」と感想をもらすほど作業がとても早く、頼りにされています。

障がいのある方の仕事ぶりが評価され、このように表彰を受けたことは、御本人はもちろんのこと、同僚や後輩の方などにとっても、働く意欲につながったことと思います。今後のさらなる御活躍を御期待申し上げます。おめでとうございます。



【胡桑沢さん（左）・池田さん（右）】

[3] 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催について

厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク主催で、一般の従業員の方々等に精神障がい及び発達障がいを正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座が開催されます。

精神障がいや、発達障がいのある方々の雇用は、年々増加しており、障がいのある方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障がい、発達障がいに関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障がい者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としており、本講座を企業内研修の代わりとして活用いただいている例もあります。

本講座は、札幌のみならず、小樽や北見でも開催されますので、奮って御参加くださいますよう御案内申し上げます。

【今後の開催期日及び会場】

- ・ 11月12日（火）…小樽市
- ・ 11月26日（火）…北見市
- ・ 11月18日（月）、1月29日（水）…札幌市

全道版の開催予定チラシはこちらから

→<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000507190.pdf>

札幌会場の開催案内兼申込書はこちらから

→<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000507192.pdf>

【全道版チラシ】

[4] 障害者雇用事例リファレンスサービスについて

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、障がい者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例や、合理的配慮の提供に関する事例を紹介する「障害者雇用事例リファレンスサービス」を提供しています。

現在、障がい者雇用に関する企業（事業所）の全体的な取組を紹介するモデル事例が2510件、対象となる障がい者の特性や本人の希望・ニーズに応じて個別に配慮している取組（「合理的配慮」の提供）を紹介する合理的配慮事例が718件掲載されています。

一例としては、発達障がい者の食品品製造業における合理的配慮事例について、募集・採用時の配慮として「面接時に、就労支援機関の職員等の同席を認めること」、採用後の配慮として「業務

【ホームページ】

指導や相談に関し、担当者を定めること」、その他の配慮として「雑談が苦手であることを踏まえて周囲の社員と一定の距離をおいた付き合い方をしており、本人もその方が楽と言っていること」など、具体的な内容に加えて、合理的配慮の提供に当たり、障がい者と話し合いを行った時期・頻度等の配慮提供の手続きの詳細についても掲載されています。

知的障がい者や精神障がい者などの例もあり、障がい種や業種、従業員規模などによる絞り込み検索も可能となっています。

実際に本人が必要とする配慮は様々ですが、雇用している方への配慮の検討や、今後障がい者の雇用を進めていく際の参考として役立てていただければと思いますので、御活用ください。

障害者雇用事例リファレンスサービスのホームページはこちらから

→<https://www.ref.jeed.or.jp/index.html>

[5] 「特別支援学校企業向け見学会」の開催について（再掲）

北海道では、障がいのある方々がその能力を最大限に発揮し、職業を通じて社会参加できる環境を築いていけるよう、障がい者の雇用を検討する企業を対象とした、特別支援学校企業向け見学会を道立特別支援学校7校及び札幌市立特別支援学校2校の計9校において開催しています。

参加申込は、実施日1週間前までとなっておりますので、北海道経済部のホームページを御覧いただき、ぜひ御参加ください。

なお、特別支援学校企業向け見学会については、当センターホームページのバナーをクリックいただくと簡単にアクセスすることができます。

当センターホームページアドレスはこちら

→<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

大好評につき、今年度も開催します!! 障がい者雇用をご検討の企業の方へ

令和元年度 障がい者雇用スタートアップモデル事業

特別支援学校企業向け見学会

北海道では、障がい者の雇用を検討する企業を対象に特別支援学校の見学会を開催します。直接企業が生活する方と働く方とが、等々である姿を鑑み、企業への理解を深めたいことを目的としています。ぜひご参加ください!!

第1回	8月21日(水)	新篠津高等養護学校 石狩市篠津南2丁目4番15
第2回	10月2日(水)	市立札幌みなみの社高等支援学校 札幌市南区新川上4丁目1
第3回	10月3日(木)	白樺高等養護学校 札幌市東区1
第4回	10月8日(火)	札幌稲穂高等支援学校 札幌市東区稲穂4丁目12-1
第5回	10月9日(水)	札幌高等養護学校 札幌市東区平岸3丁目9-9
第6回	10月10日(木)	小樽高等支援学校 小樽市緑園1丁目10番1号
第7回	10月16日(水)	市立札幌豊明高等支援学校 札幌市北区西7丁目4番1
第8回	10月30日(水)	千歳高等支援学校 千歳市東町4丁目2
第9回	11月6日(水)	札幌あいの里高等支援学校 札幌市北区あいの里4丁目1-1

【日程】 現地集合となります。
受付 9:30～
開始 10:00～
・事前説明
・作業学習見学
・質疑応答、アンケート調査
※12:40分過ぎると終了いたします

【参加方法】 次による事前申込をお願いします。
①申込事項
②参加希望する学校名 ③企業名 ④業種
⑤所在地 ⑥電話・FAX ⑦参加者所属・役職・氏名
⑧連絡担当者 ⑨来校時の車使用(台数)

【申込先/問合せ】
北海道経済部雇用労働政策課支援G 久保 あて
TEL: 011-204-5099(ダイヤルイン)
FAX: 011-232-1038
メール: kubo.kouichi@pref.hokkaido.jp

【企業向け見学会のちらし】

☆★~~~~~

(発行及びお問合せ先)

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課、北海道立特別支援教育センター

☆★~~~~~